

平成25年度 第10回下野市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年1月16日(木) 午後2時30分から5時25分
- 2 場 所 下野市役所石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一
職務代理者 川口桂子
委員 前原久
委員 三橋明美
教育長 古口紀夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育総務課長補佐 増 渕 晴 美
学校教育課長 川 俣 廣 美
生涯学習課長 川中子 保夫
文化課長 蓬 田 敏
スポーツ振興課長 渡 辺 房 男
教育総務課課長補佐 石 島 正 光
教育総務課副主幹 古 橋 栄 一
学校教育課指導主事 高 橋 修 一
- 6 欠席職員 教育次長 鶴 見 忠 造
教育総務課長 野 澤 等
- 7 傍聴人 なし
- 8 議 題
議案第37号 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について
議案第38号 下野市スポーツ推進審議会への諮問について
- 9 協議事項
(1) 第8回下野市教育のつどい開催計画について
(2) 下野市立小中学校卒業式及び入学式について
- 10 報告事項
(1) 教育委員会後援等の承認について
(2) 平成26年度教育委員会主要日程について
(3) 平成25年度成人式の報告について
(4) 第8回下野市天平マラソン大会の結果報告について
- 11 その他
(1) 公民館まつりについて
- 12 討 議
「全国学力・学習状況調査結果公表について」

永山委員長	<p>あいさつ</p> <p>会議録署名委員の指名 前原委員及び三橋委員</p> <p>前回会議録の承認について、事前に送付してある会議録の確認をお願いします。訂正等があれば発言を求める。(特になし)</p> <p>(全委員了承)</p> <p>会議録は確定とする。</p> <p>次に、教育長の報告を求める。</p>
古口教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月に入り後期3回目、4回目の下都賀地区教育長部会が開催された。今後は週1回のペースで会議が予定されている。下都賀教育事務所を中心に人事異動の協議が行われるが、各学校の校長の意見をよく聞き、それを反映させていきたいと考えている。今日も午前中に6名の校長に来ていただき面談を行った。 ・ 1月9日、第8回小中校長定例会議があった。校長自らが「学ぶ」校長会の運営について申し上げたところ、早速実行に移そうと言うことで賛同を得た。行政との事務連絡に留まらず、校長会の場で学ぶことが浸透すれば「学ぶ」教頭会、「学ぶ」〇〇〇と発展し、教員一人ひとり意識や行動がより鮮明になり、下野市の教育向上につながるものと考えている。
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>議事に入る旨を伝える。</p> <p>議案第37号「下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
川俣学校教育課長	<p>【説明要旨】</p> <p>今回の改正は、下野市文化財有償刊行物取扱要綱の別表に『下野市の伝説』頒布価格500円を加えるものである。発刊直後より市民から有償提供の要望があったため今回増刷を行なった。平成26年2月1日から施行したい。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>新聞で発表された当初は、市民からの反響や販売要望は強かったが、だいぶ間が空いてしまうと、欲しかったものも「もういいかな」という気分になってしまう。興味が湧いた時に提供できた方が効果的であり、冷めた後で興味を引き出すことは容易ではない。要綱の一部改正を早めることは出来なかったのか。</p>
川俣学校教育課長	<p>制度上は可能であるが、増刷のためには補正予算の手続きが必要であり、製本期間や広報での周知等も必要であったため、この時期になってしまった。</p>
川口委員	<p>これまでの印刷部数はどのようになっているのか。</p>
川俣学校教育課長	<p>当初は平成24年度予算として500部を印刷し、学校関係機関に配布した。しかし、各クラスに数冊しか行き届かなかったため、今回1,500部を増刷し、小学校3・4年生に副読本(貸出し用)として1,200部を提供し、次</p>

川口委員	<p>年度も進級児童に引き継げるよう用意させていただいた。300部が一般販売用である。</p> <p>新聞発表の段階で、ある程度のストックと頒布価格が決まっていれば、タイムラグも無く皆さんに提供できると思う。今後、新たな刊行物を出す時には、事前に教育委員会で調整すれば早い対応ができるのではないか。</p>
永山委員長	<p>当初は販売目的ではなかったと思うが、今後は一般頒布することを前提として印刷部数を考えなければならない。新聞発表の際には、法的整備を整えた上で、販売部数や価格を示すことが出来るよう工夫していただきたい。</p>
前原委員	<p>販売が目的ではないので、売れ残ることも考慮すると予算的な問題もあり、印刷部数というのは難しい。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第37号は原案どおり決定する。</p>
渡辺スポーツ振興課長	<p>続いて議案第38号「下野市スポーツ推進審議会への諮問について」説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>現行の体育施設使用料を改定するために、下野市スポーツ推進審議会に諮問を行うものである。別添諮問書のとおり、合併に際して類似施設は可能な限り統一を図ったが、一部調整がなされていないものも(合併協定書に基づく独自の施設等)存在している。合併から7年が経過し、負担の公平性の原則及び受益者負担の考えから、本市の体育施設使用料の見直しをする時期と考え諮問する。</p> <p>以下「下野市体育施設使用料改定のスケジュール」一覧に基づき今後の予定について概要を説明。平成27年4月に施行予定。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>確認するが、今回の諮問には使用料改定の他に減免規定についても意見を求めるのか。</p>
渡辺スポーツ振興課長	<p>減免については、現行で問題はなく他市町とも概ね均衡がとれているため改定は行わない。今後、運営する中で必要性が出た場合はその都度検討していきたい。</p>
川口委員	<p>「体育施設使用料(平成25年度)」一覧のプールのところに「ふれあい館」屋内プールは入らないのか。</p>
渡辺スポーツ振興課長	<p>「ふれあい館」は福祉施設に該当するため、所管する課と根拠となる法令が異なる。複数施設の統合など施設の在り方・将来像については、別に「スポーツ推進計画」等で方向性を検討していきたい。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第38号は原案どおり決定する。</p>

増渕教育総務課長補佐	<p>次に協議事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 第8回下野市教育のつどい開催計画について説明を求める。なお、本日は野澤教育総務課長が欠席のため、増渕教育総務課長補佐に説明をお願いする。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>12月の教育委員会定例会において「教育のつどい計画(案)」としてご協議いただいたが、今回決定ということで、別紙の教育のつどい冊子と併せてご確認いただきたい。</p> <p>以下、開催計画に基づき日程、時間、役割分担等について確認しながら、新たに、下野市子ども未来プロジェクトの発表者及び要約筆記の依頼先等について説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>パンフレットの表紙に「記念講演」があることを記載したらいいのではないか。</p>
川口委員	<p>記念講演を目的に参加される人もいると思うので、開始時間も入れた方が親切だと思う。</p>
古口教育長	<p>当パンフレットは事前配布するものではなく、当日参加された方に配布するために作成した。内容や時間については別にチラシやポスターで周知している。</p>
永山委員長	<p>そういうことであれば、記載事項については事務局にお任せする</p> <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(2)下野市立小中学校卒業式及び入学式について説明を求める。</p>
増渕教育総務課長補佐	<p>【説明要旨】</p> <p>「平成25年度下野市小中学校卒業式出席予定表」及び「平成26年度下野市小中学校入学式出席予定表」に基づき、教育委員・各課長の出席割当てや挨拶の有無等について説明を行う。</p> <p>決定事項ではないため、皆様の都合等によっては調整可能なので確認をお願いする。</p> <p>(現段階で変更が必要な委員の調整を行う)</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p>
増渕教育総務課長補佐	<p>次に報告事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>教育委員会後援等承認一覧に基づき、1月現在で3件の承認をした旨の報告。No.1・2については昨年も承認実績があるが、No.3については今回が初めての承認団体となる。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(2)平成26年度教育委員会主要日程について説明を求める。</p>
増渕教育総務課長補佐	<p>【説明要旨】</p>

	<p>お手元の資料は、教育委員会 5 課分の主要日程を一覧表にしたものであるが、本年度の各課の定例事業を参考に予定を組んでいる。例年と異なる事業等については赤字で記載した。</p> <p>以下、補足事項として蓬田文化課長より 5 月の「下野国分寺跡保存整備完成記念事業」について説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(3)平成25年度成人式の報告について説明を求める。</p>
川中子生涯学習課長	<p>【説明要旨】</p> <p>1月12日(日)に行われた、各地区の成人式について報告を行う。当日は晴天に恵まれ、出席率も3地区平均で78.4%と、ここ数年の中では一番良い値になった。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて(4)第8回下野市天平マラソン大会の結果報告について説明を求める。</p>
渡辺スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <p>平成26年1月13日(月)に開催された天平マラソン大会について、下野市在住者の成績(順位・タイム等)について報告を行う。</p> <p>今年は1,924名の参加があり、特にハーフマラソンの参加者が年々増えているため、次年度に向けてコース設定や認知度の向上を目指していきたい。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次にその他に移ることを告げる。</p> <p>(1)公民館まつりについて説明を求める。</p>
川中子生涯学習課長	<p>【説明要旨】</p> <p>公民館における各種講座・自主サークル発表の場として、公民館まつりが市内4公民館で2月より順次開催される旨の報告。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>ここで会議開始より90分経過したので暫時休憩とし、開始を4時5分とする。</p>
永山委員長	<p>議事再開の旨を伝える。</p> <p>次に討議に移ることを告げる。</p> <p>(討議テーマ：「全国学力・学習状況調査結果公表について」)</p>
永山委員長	<p>全国学力・学習状況調査結果については、我々も詳細を把握していないため、学校教育課の高橋指導主事に説明をいただき、各委員の意見をお聞きしたい。</p>
高橋学校教育課指導主事	<p>『平成25年度全国学力・学習状況調査分析結果』の冊子に基づき、①下野市全体の傾向 ②国語、算数・数学の分析結果 ③学習状況の分析結果 ④</p>

永山委員長	学校質問紙の分析結果 について概要を説明。 こうして分析結果としてまとめてみると、調査の意義や大切さと言うものが実感できる。調査の結果から、複数の学級を担当している教員たちは、クラスごとの比較は可能なのか。
高橋学校教育課指導主事	学校全体の結果と個人ごとの結果は知らされているが、クラス単位での比較はできない。
前原委員	学校質問紙の結果のうち「校長は、学校の授業をどの程度見て回っていますか」の回答が、当市の場合全国を大幅に下回っているのはどういうことか。
高橋学校教育課指導主事	回答が「1. ほぼ毎日」「2. 週2・3日程度」「3. 月に数日程度」「4. ほとんど行っていない」の4択で、1と2を回答したものが数値に反映されている。
川口委員	全国でも同様の集計方法なのか。
高橋学校教育課指導主事	同じ集計方法である。
永山委員長	素直に読みとるなら、全国では「ほぼ毎日」授業を見回っているが、当市では月の半分ほどしか見ていないということになる。
高橋学校教育課指導主事	現場をご存知の高橋先生が客観的に見て、この結果は妥当なものと思うか。
永山委員長	率直な回答だと思う。
前原委員	全国の90%以上の校長が「ほぼ毎日、週2・3回程度」見回るという結果の方が、本当にそうなのかと勝手に思ってしまう。
川口委員	確かに実態にそぐわない気がする。
高橋学校教育課指導主事	「学校評価を教育活動その他の学校運営の改善に結びつけることができているか」の回答についても、中学校が25%（全国47.8%）と非常に低いのも気にかかる。
永山委員長	この回答も「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」「3. どちらかといえばそう思わない」「4. そう思わない」の4択で、1の回答が数値に反映されている。当市は1、2を合わせて100%になる。
永山委員長	視点を変えると、当市の場合「学校評価」というものに対するハードルが高く、現状に満足していないことが低い評価になったと受け取れる。結果は結果として受け入れなければならないが。
高橋学校教育課指導主事	次に「平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」について高橋指導主事より説明をお願いします。 文部科学省で平成25年11月29日に決定した当該実施要領に基づき、以下3つの改正点について概要を説明。併せて「とちぎっ子学習状況調査」（県版の全国学力・学習状況調査）の実施要領についても公表に係る説明を行う。
	①市町村教育委員会の判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能となった。 ②都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合、上記①の

	<p>内容を公表することが可能となった。</p> <p>③教育委員会等において調査結果を公表する場合の配慮事項を別に定めた。</p> <p>実施要項について、各委員から用語解釈、規定の趣旨、法的根拠等に関する質疑があり、高橋教育主事から詳細についてそれぞれ説明を行った。</p>
永山委員長 前原委員	<p>ご質問・ご意見等があればお願いします。</p> <p>学校が自校の結果を公表する場合は、「それぞれの判断に委ねる」とある。このようなケースもあり得るのか。</p>
高橋学校教育課指導主事	<p>その場合には、事前に市教委と相談することになっている。学校が公表した例がマスコミ報道されたが、いずれも全国平均よりも高い学校が公表しているようだ。</p>
永山委員長	<p>市教育委員会と学校とで、それぞれ公表する権限があるというのはどうもダブルスタンダードといった感がある。</p>
高橋学校教育課指導主事	<p>市教育委員会が公表する場合は、市内全ての学校を包括するが、学校が公表する場合は自校のみ（自主的）といった違いはある。</p>
永山委員長	<p>不開示情報の場合、教育委員会と学校のどちらの権限が優先されるのか、要項からは読み取れない。</p>
川口委員	<p>学校が現場独自の判断で、保護者等に公表することはできないのではないかと。要項にも「事前に十分相談する」とあるので、即答はできないと思う。</p>
永山委員長	<p>保護者から知る権利を強く主張されると、学校長も板挟みになり判断に苦慮する場合も出てくると思う。その時に「情報の公開に関する法律」第5条第6号、つまり「不開示情報」を盾として処理することが重要になると思う。</p> <p>校長会では結果の公表についての方向性を示したが、以上のことを踏まえ、我々教育委員会としてはどうするか、その辺の態度をきちんと表わしておかなければならない。委員の皆様の意見はいかがでしょうか。</p>
前原委員	<p>この調査の本旨を考えれば、児童生徒の学習状況を改善したり今後の学習指導の工夫・改善に役立てることが優先されるべきだと思う。公表は個別に実施せず、今まで通り全体としての分析結果を公表するべき。</p>
永山委員長	<p>調査結果は子ども達や先生方にフィードバックされるべきであるという考えですね。私も、むしろ先生方にこのデータは利用していただきたいと思う。</p>
三橋委員	<p>一部の要望を満たすか、派生するリスク（序列化・過度な競争）をとるか考えると、全体としての分析結果を重視すべきだと思う。</p>
川口委員	<p>保護者が何を知りたがっているのかを考えた時、調査の本旨と相反するものではないと思う。逆に数字を明示してしまうと、個人によって受け取り方が異なるため、間違った情報がひとり歩きしかねない。従来のようにきちんとした分析、評価を示すならば、保護者の知る権利を否定するものにはならないと考える。</p>
永山委員長	<p>しかし、一方で公表する権限を拡大した背景には、多くの市民の要望が</p>

川口委員	<p>あったことも汲み取らなければならない。</p> <p>「興味」と「知る権利」は区別されるべきだと思う。文部科学省の要項で、「調査結果の活用」についてあれだけの紙面を費やしているのだから、下野市教育委員会としても「学力・学習状況調査」の本旨が子ども達のためにあるということを、前面に出して行かなければならない。</p>
永山委員長	<p>委員の皆様のご意見を総合すると、本来の「学力・学習状況調査」の目的に照らして、数値の発表等序列につながるような形での公表は厳に慎むべきであり、これらの結果は、各学校の教育現場に戻してより良い教育のために使うべきである。以上のおおりの一致を見た。</p>
古口教育長	<p>確かに数値というものは非常に説得力のあるものであるが、教育情報は子どもの成長にどう生かせるかということが本来の趣旨であり、それに沿って慎重に取り扱う必要がある。国も「可能である」と一歩進めたが、全面的にこのようにしなさいという姿勢ではない。一部の首長等から自治体の裁量を制度的に担保して欲しいという要望があつて、今回の問題になっているわけであるが、私どもは、今ご意見をいただいた姿勢で対応していきたい。</p> <p>個々の分析結果における課題については、保護者や学校としっかり共有して、子どもの学習改善に生かせるよう、教育委員会として検討していることを示すことが出来れば、事務局も学校と一緒に説明責任を果たすことができると思っている。</p>
永山委員長	<p>事務局の皆様におかれては、「情報の公開に関する法律」の中身を熟知され、理論的な対応が出来るようお願いしたい。</p> <p>次回の教育委員会は2月20日（木）の午後1時30分の予定とする。 本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後5時25分閉会。</p>